入園（転園）申込みの提出書類チェックシート

令和9年度

- 記載漏れ等を確認してください。書類不備の場合は利用調整の対象外となります。（「保育所等利用不承諾通知書」の発行はできません。）
- 必要な書類については「新宿区認可保育園等申込みの手引き」をご覧ください。
- 郵送申込みは締切日までに到着するよう発送してください。到着の確認をするときは、投函日から3日後以降に電話にてお願いします。
- ご不明な点は、保育課入園・認定係にお問い合わせください。［TEL：03-5273-4527（直通）］

1　申込書等（１世帯につき１部提出）

申込児童 氏名	①	②	③

必要書類	✔欄	必要書類	✔欄	必要書類	✔欄	必要書類	✔欄
入園（転園）申込書		児童状況票		個人番号（マイナンバー）提供書 ※再申込み、区内転園申込みは不要 ・本人（身元）確認書類 ・番号確認書類		自宅（受付控送付先）住所を記載した返信用封筒 ［切手貼付不要］ ※郵送申込みの方のみ必要	
家庭状況票1		エントリーシート					
家庭状況票2		保育園等に関する留意事項					

2　保育の必要性を確認できる書類（父母分それぞれ該当するものを提出）

※★印の書類は、証明日が提出日から６か月以内のもの

保護者の状況		必要書類	✔欄 父	✔欄 母
就労	雇用されている者	就労証明書（区様式）★		
	・役員 ・自営業主（フリーランス含む） ・自営業専従者 ・家族従業者（親族経営の会社等で勤務） ・業務委託	就労証明書（区様式）★		
		資格を示す書類 ※開業届、履歴事項全部証明書、営業許可書の写し等 ◇資格を示す書類がない場合は、就労実態がわかる書類（業務委託契約書、請求書、受注票、パンフレット、会社のホームページの写し等）ををご提出ください。		
		仕事の実績がわかる書類 ※源泉徴収票、就労者の確定申告書の写し等 起業直後でいずれも提出ができない場合は、直近2か月分の売上げがわかる書類、給与明細書等		
	就労内定者	就労証明書（区様式） ※就労開始後に1か月以上の実績がわかる書類要提出		
求職活動		求職活動に関する申告書（区様式）		
		求職活動の状況がわかる書類 ※ハローワークカード、派遣登録証、求人サイトの会員情報のページの写し等		

保護者の状況	必要書類	✔欄 父	✔欄 母
妊娠・出産	母子健康手帳の写し ※表紙と分娩予定日のページ	／	
疾病・負傷	診断書（保護者用）（区様式）★		
心身障害	身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）、精神障害者保健福祉手帳の写し		
同居親族の介護・看護	介護・看護に関する申告書（区様式）		
	診断書（介護・看護要件用）（区様式）★		
	介護・看護が必要な状況がわかる書類 ※手帳（身体障害者手帳等）をお持ちの場合は手帳の写し ※介護認定を受けている場合は、介護保険被保険者証の写し、ケアプラン（介護サービス計画書）の写し		
就学・技能習得	在学証明書★		
	時間割表（カリキュラム表）		
	学校のパンフレット　等		

3　状況により必要となる書類（該当する場合に提出）

保護者、お子さん、家庭の状況	必要書類	✔欄
育児休業中または産前・産後休業中である場合	復職に関する申告書（区様式）	
『特例1歳児』の申込みをする場合	『特例1歳児』申込みチェックシート（区様式）、子どもの状況（0歳児クラス）（区様式）	
出産前に仮申込みをする場合（4月入園のみ）	出産前仮申込みに関する確認書（区様式）、母子健康手帳の写し※表紙と分娩予定日のページ	
きょうだい同時申込みをする場合	きょうだい同時申込みに関する申告書（区様式）	
外国籍の方である場合	在留資格を証明する書類※在留カード（表裏）の写し等 ※就労を許可されていない在留資格の方が「就労」事由で申込む場合は「資格外活動許可」を確認します。 ※資格外活動許可または就労可能な在留資格への変更申請中である場合は、「申請書の写し」を要提出	
転職後間もない場合	転職前の給与明細書の写し ※前職の退職日から間を空けずに転職をしている場合で、添付された就労証明書の就労実績の欄が空白の場合は、転職前の給与明細書の写し（就労日数・時間の記載のあるもの）を要提出	
海外収入がある場合	年間収入申告書（区様式）、収入額・控除額等がわかる書類※日本語訳を補記または添付 ※R9.4月～8月 入園申込み：R7～R8（2025～2026）年分、R9.9月～R10.2月 入園申込み：R8（2026）年分	
保育士として従事することの加点の適用を受ける場合	「保育士」に関する申告書（区様式）、保育士証の写し	
失業中である場合（自己都合による退職を除く）	離職票、離職証明書の写し	
勤務先の命令に基づき単身赴任をしている場合（予定を含む）	勤務先からの単身赴任命令を確認できる書類※就労証明書にその旨の記載がある場合は提出不要	
ひとり親世帯である場合 ※離婚を前提に別居等している方も要提出	ひとり親世帯の状況申告書（区様式） ひとり親であることを確認できる書類※戸籍全部事項証明書等（児童扶養手当受給者は提出不要）	
保護者・お子さんの同居きょうだいに心身障害がある場合	「身体障害者手帳」、「療育手帳（愛の手帳）」、「精神障害者保健福祉手帳」の写し	
里親等の世帯の場合	里親、養親等であることを確認できる書類	
お子さんを認可外保育施設等に預けている場合	保育受託証明書（区様式）	
お子さんを区外の年齢上限のある認可保育園等に預けている場合	利用中の認可保育園等に年齢上限のあることがわかる書類	
お子さんに障害・疾病、発育・発達の心配がある場合 ※窓口での申込みとなります。（来庁日時要予約）	子どもの状況（区様式）、主治医意見書（区様式）、お子さんの状況がわかる書類（母子健康手帳の写し等）、身体障害者手帳・療育手帳（愛の手帳）の写し（お持ちの場合のみ）	
新宿区に転入予定がある場合	お子さんの氏名・生年月日がわかる公的書類※マイナンバーカードの写し等 転入に関する申告書（区様式） 転入先住所地等を確認できる書類 ※売買契約書や賃貸借契約書など契約者名・転入先住所・引越し日（引渡し日）がわかる書類の写し 同居・居住に関する申告書（区様式）※新宿区内の親族等の住宅に同居・居住する場合	